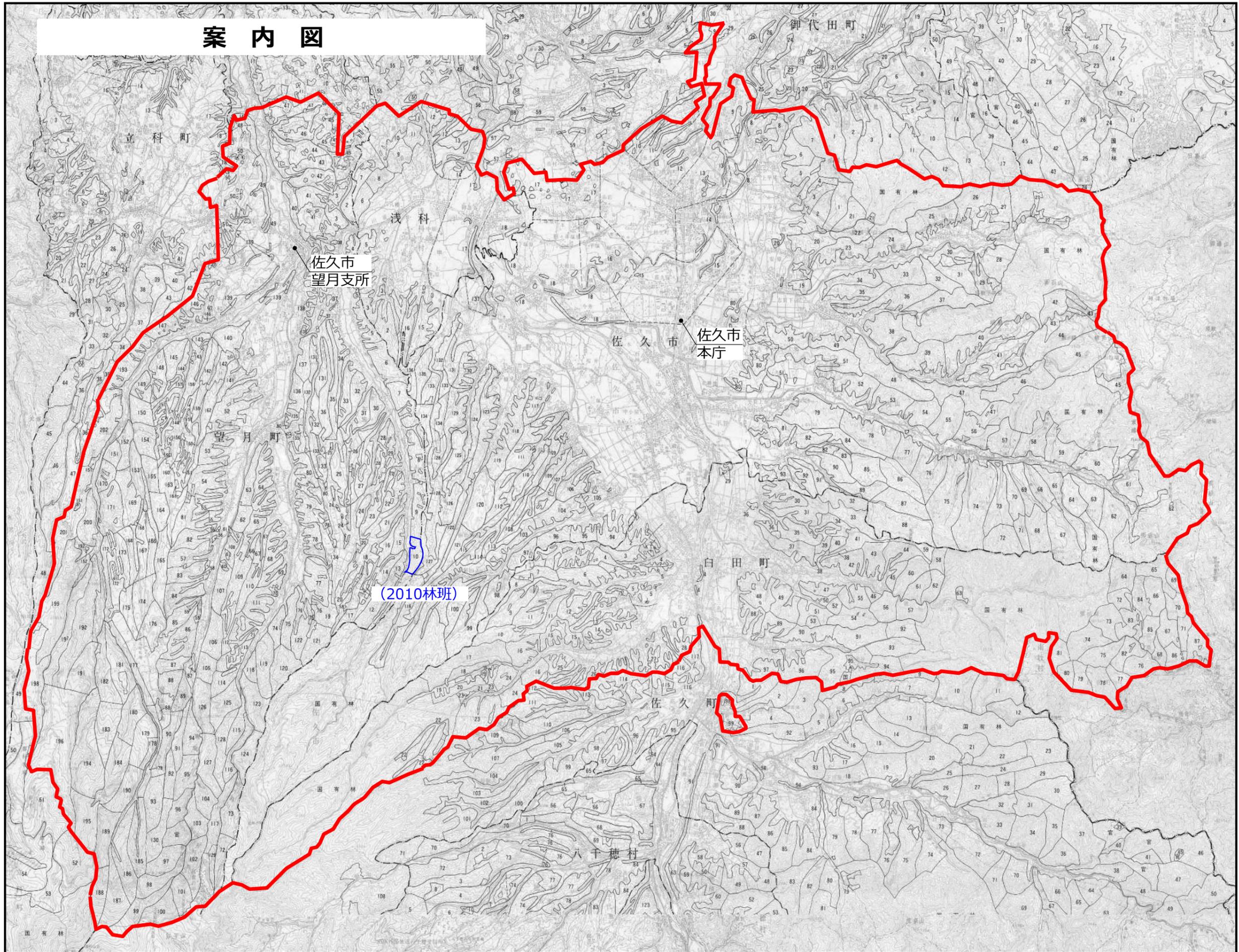
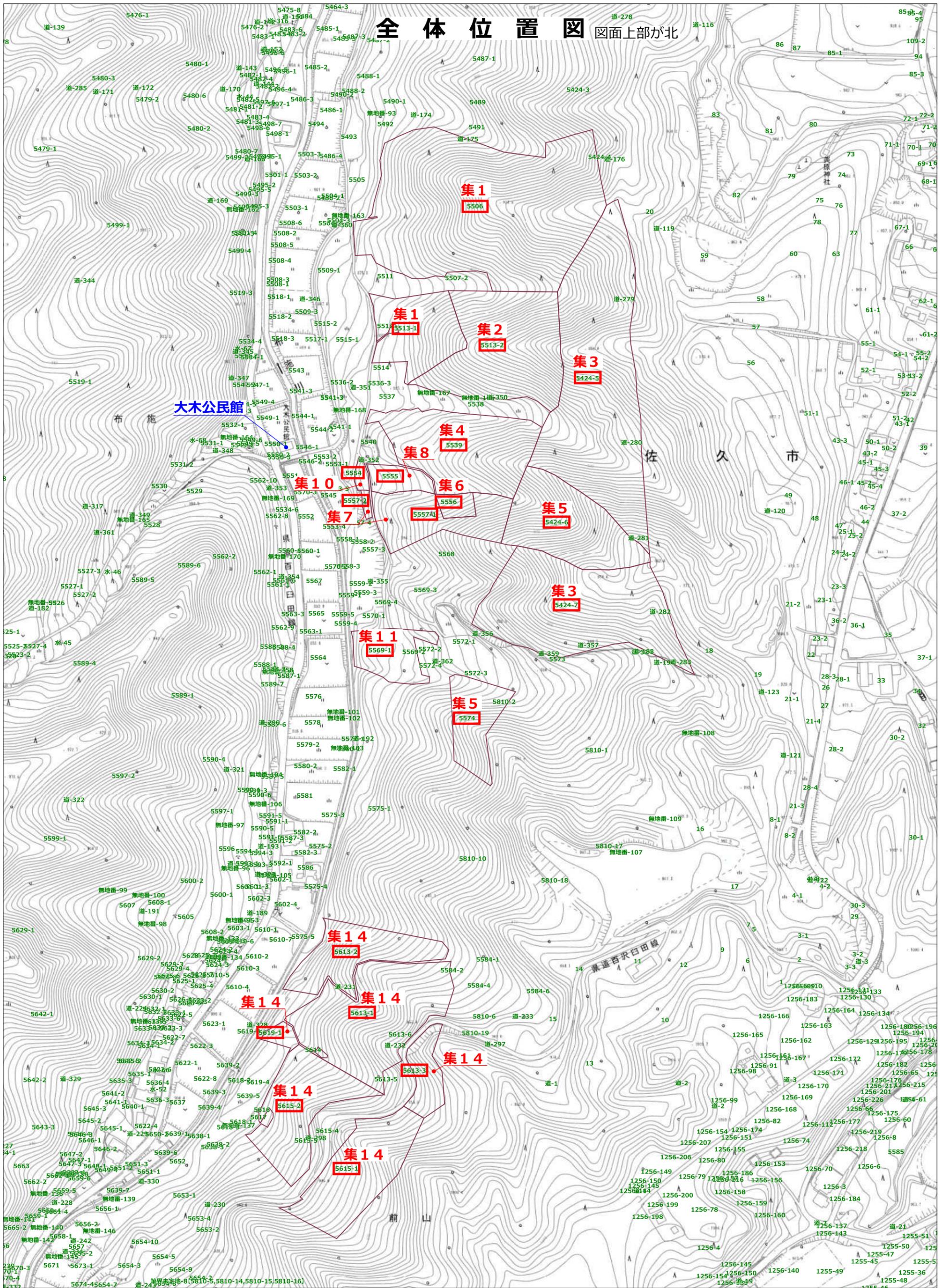


案内図



全体位置図

図面上部が北



経営管理実施権配分計画

1 個別事項

整理番号	2010配-1	経営管理実施権の設定を受ける者(丙)		(氏名又は名称) (有)須江林産 代表取締役 有賀 博		(住所又は所在地) 長野県 佐久市 岩村田 1267-11									
		経営管理実施権を設定する市町村(乙)		(名称) 佐久市長 柳田 清二		(所在地) 長野県 佐久市 中込 3056番地									
丙が経営管理実施権の設定を受ける森林(A)								経営管理権の 始期	経営管理権の存続 期間(終期) (B)	経営管理権に基 づいて行われる 経営管理の内容 (C)	木材の販売による収 益から伐採等に要す る経費を控除してな お利益がある場合に おいて甲に支払われ るべき金銭(D)の 額の算定方法	乙に支払わ れるべき金 銭がある場 合における 当該金銭 (E)の額 の算定方法	備考		
番号	所在	地番	林班	小班	施業 番号	地目	面積(ha) ():森林簿							現況樹種	現況 林齢
1	佐久市 布施	5506	2010	い	2イ	山林	3.4768 (3.4700)	その他広	70	2025/4/1	12年 (2037/3/31)	別添1参照	別添2参照	—	2010 集-1
			2010	い	2イ	山林		その他広	56						
			2010	い	2ロ	山林		アカマツ	56						
			2010	い	2ハ	山林		カラマツ	63						
			2010	い	2ニ	山林		カラマツ	47						
			2010	い	2ホ	山林		カラマツ	56						
			2009	ほ	16イ	山林		カラマツ	65						
			2009	ほ	16ロ	山林		カラマツ	65						
	佐久市 布施	5513-1	2010	い	4イ	山林	0.6638 (0.6600)	その他広	47						
2010			い	4ロ	山林	カラマツ		47							
2010			い	4ロ	山林	アカマツ		47							
2	佐久市 布施	5513-2	2010	い	5イ	山林	1.3807 (1.3800)	カラマツ	70	2025/4/1	12年 (2037/3/31)	別添1参照	別添2参照	—	2010 集-2
			2010	い	5ロ	山林		アカマツ	49						
			2010	い	5ロ	山林		カラマツ	49						
3	佐久市 布施	5424-5	2010	い	6イ	山林	2.5655 (2.5600)	アカマツ	58	2025/4/1	12年 (2037/3/31)	別添1参照	別添2参照	—	2010 集-3
			2010	い	6ロ	山林		カラマツ	58						
			2010	い	6ハ	山林		アカマツ	58						
			2010	い	6ニ	山林		カラマツ	62						
			2010	ろ	4	山林		カラマツ	62						
	佐久市 布施	5424-7	2010	ろ	14	山林	1.8055 (1.8000)	アカマツ	58						
			2010	ろ	14	山林		カラマツ	58						
2010	ろ	14	山林				アカマツ	70							
							カラマツ	58							
							カラマツ	70							
4	佐久市 布施	5539	2010	ろ	3	山林	1.1702 (1.1700)	カラマツ	68	2025/4/1	12年 (2037/3/31)	別添1参照	別添2参照	—	2010 集-4
5	佐久市 布施	5424-6	2010	ろ	5イ	山林	0.9819 (0.9800)	カラマツ	62	2025/4/1	12年 (2037/3/31)	別添1参照	別添2参照	—	2010 集-5
			2010	ろ	5ロ	山林		カラマツ	67						
	佐久市 布施	5574	2010	は	4イ	山林	0.4597 (0.4500)	カラマツ	57						
			2010	は	4ロ	山林		カラマツ	51						
6	佐久市 布施	5556	2010	ろ	6	山林	0.0934 (0.0900)	カラマツ	64	2025/4/1	12年 (2037/3/31)	別添1参照	別添2参照	—	2010 集-6
7	佐久市 布施	5557-1	2010	ろ	7イ	山林	0.5973 (0.5900)	その他広	70	2025/4/1	12年 (2037/3/31)	別添1参照	別添2参照	—	2010 集-7
			2010	ろ	7ロ	山林		アカマツ	55						
	佐久市 布施	5557-2	2010	ろ	8	山林	0.0251 (0.0400)	カラマツ	58						
8	佐久市 布施	5555	2010	ろ	15	畑	0.1716 (0.1000)	カラマツ	55	2025/4/1	12年 (2037/3/31)	別添1参照	別添2参照	—	2010 集-8
9	佐久市 布施	5554	2010	ろ	18	山林	0.0398 (0.0600)	カラマツ	58	2025/4/1	12年 (2037/3/31)	別添1参照	別添2参照	—	2010 集-10
10	佐久市 布施	5569-1	2010	は	1	山林	0.3806 (0.3800)	カラマツ	69	2025/4/1	12年 (2037/3/31)	別添1参照	別添2参照	—	2010 集-11
11	佐久市 布施	5613-2	2010	ほ	2イ	山林	0.6507 (0.6600)	カラマツ	75	2025/4/1	12年 (2037/3/31)	別添1参照	別添2参照	—	2010 集-14
			2010	ほ	2ロ	山林		カラマツ	58						
	佐久市 布施	5613-1	2010	ほ	7イ	山林	1.3768 (1.5000)	その他広	75						
			2010	ほ	7ロ	山林		アカマツ	75						
			2010	ほ	7ハ	山林		カラマツ	58						
	佐久市 布施	5613-3	2010	ほ	8	山林	0.2660 (0.2200)	アカマツ	58						
			2010	ほ	8	山林		カラマツ	58						
	佐久市 布施	5615-1	2010	ほ	10	山林	0.9069 (0.8400)	カラマツ	55						
			2011	い	2イ	山林		カラマツ	62						
			2011	い	2ロ	山林		カラマツ	47						
	佐久市 布施	5615-2	2010	ほ	11	山林	0.8399 (1.1300)	カラマツ	55						
			2011	い	3イ	山林		カラマツ	57						
			2011	い	3ロ	山林		カラマツ	47						
			2011	い	3ハ	山林		カラマツ	62						
佐久市 布施	5619-1	2010	ほ	12	山林	0.0694 (0.1200)	カラマツ	55							
合計						17.9216 (18.2000)									

丙が経営管理実施権の設定を受ける森林 (A)										Aの森林所有者 (甲)		丙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	丙が乙にEを支払うべき時期	備考
番号	所在	地番	林班	小班	施業番号	地目	面積 (ha) () : 森林簿	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称			
1	佐久市 布施	5506	2010	い	2イ	山林	3.4768 (3.4700)	その他広	70	[Redacted]	別添3参照	-	2010集-1	
			2010	い	2イ	山林		その他広	56					
			2010	い	2ロ	山林		アカマツ	56					
			2010	い	2ハ	山林		カラマツ	63					
			2010	い	2ニ	山林		カラマツ	47					
			2010	い	2ホ	山林		カラマツ	56					
			2009	ほ	16イ	山林		カラマツ	59					
			2009	ほ	16ロ	山林		カラマツ	59					
	佐久市 布施	5513-1	2010	い	4イ	山林	0.6638 (0.6600)	その他広	47					
			2010	い	4ロ	山林		カラマツ	47					
2010			い	4ロ	山林	アカマツ		47						
2	佐久市 布施	5513-2	2010	い	5イ	山林	1.3807 (1.3800)	カラマツ	70	別添3参照	-	2010集-2		
2010	い	5ロ	山林	アカマツ	49									
2010	い	5ロ	山林	カラマツ	49									
3	佐久市 布施	5424-5	2010	い	6イ	山林	2.5655 (2.5600)	アカマツ	58	別添3参照	-	2010集-3		
			2010	い	6ロ	山林		カラマツ	58					
			2010	い	6ハ	山林		アカマツ	58					
			2010	い	6ニ	山林		カラマツ	62					
			2010	ろ	4	山林		カラマツ	62					
	佐久市 布施	5424-7	2010	ろ	14	山林	1.8055 (1.8000)	アカマツ	58					
			2010	ろ	14	山林		カラマツ	58					
2010			ろ	14	山林	カラマツ		70						
4	佐久市 布施	5539	2010	ろ	3	山林	1.1702 (1.1700)	カラマツ	68	別添3参照	-	2010集-4		
5	佐久市 布施	5424-6	2010	ろ	5イ	山林	0.9819 (0.9800)	カラマツ	62	別添3参照	-	2010集-5		
			2010	ろ	5ロ	山林		カラマツ	67					
	佐久市 布施	5574	2010	は	4イ	山林	0.4597 (0.4500)	カラマツ	57					
			2010	は	4ロ	山林		カラマツ	51					
6	佐久市 布施	5556	2010	ろ	6	山林	0.0934 (0.0900)	カラマツ	64	別添3参照	-	2010集-6		
7	佐久市 布施	5557-1	2010	ろ	7イ	山林	0.5973 (0.5900)	その他広	70	別添3参照	-	2010集-7		
			2010	ろ	7ロ	山林		アカマツ	55					
	佐久市 布施	5557-2	2010	ろ	8	山林	0.0251 (0.0400)	カラマツ	58					
8	佐久市 布施	5555	2010	ろ	15	畑	0.1716 (0.1000)	カラマツ	55	別添3参照	-	2010集-8		
9	佐久市 布施	5554	2010	ろ	18	山林	0.0398 (0.0600)	カラマツ	58	別添3参照	-	2010集-10		
10	佐久市 布施	5569-1	2010	は	1	山林	0.3806 (0.3800)	カラマツ	69	別添3参照	-	2010集-11		
11	佐久市 布施	5613-2	2010	ほ	2イ	山林	0.6507 (0.6600)	カラマツ	75	別添3参照	-	2010集-14		
			2010	ほ	2ロ	山林		カラマツ	58					
	佐久市 布施	5613-1	2010	ほ	7イ	山林	1.3768 (1.5000)	その他広	75					
			2010	ほ	7ロ	山林		アカマツ	75					
			2010	ほ	7ハ	山林		カラマツ	58					
	佐久市 布施	5613-3	2010	ほ	8	山林	0.2660 (0.2200)	アカマツ	58					
			2010	ほ	8	山林		カラマツ	58					
	佐久市 布施	5615-1	2010	ほ	10	山林	0.9069 (0.8400)	カラマツ	55					
			2011	い	2イ	山林		カラマツ	62					
			2011	い	2ロ	山林		カラマツ	47					
	佐久市 布施	5615-2	2010	ほ	11	山林	0.8399 (1.1300)	カラマツ	55					
			2011	い	3イ	山林		カラマツ	57					
			2011	い	3ロ	山林		カラマツ	47					
			2011	い	3ハ	山林		カラマツ	62					
佐久市 布施	5619-1	2010	ほ	12	山林	0.0694 (0.1200)	カラマツ	55						
合計						17.9216 (18.2000)								

この計画に同意する。

権利の設定を受ける者 (丙)

住所 長野県 佐久市 岩村田 1267-11

(有) 須江林産 代表取締役 有賀 博

権利の設定をする市町村 (乙)

住所 長野県 佐久市 中込 3056番地

佐久市長 柳田 清二



長野県
佐久市
長之印

(記載注意)

- (1) この個別事項は、経営管理実施権の設定を受ける者が異なる場合には別葉とすること。
- (2) (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。
- (3) 備考欄には、経営管理集積計画の整理番号を記載すること。
- (4) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定められた経営管理権集積計画に基づく森林の場合は、特例手続により定められた旨が分かる書類を添付するとともに、備考欄に記載すること。
また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (5) 当該経営管理実施権配分計画の内容に関して丙が乙に提出した企画提案書及び図面を添付すること。

番号	対象森林					経営管理実施権に基づいて行われる経営管理の内容
	所在	地番	林班	小班	施業番号	
1	佐久市 布施	5506	2010	い	2イ	<p>○間伐及び主伐により生じた木材の販売並びに主伐後の植栽及び保育を実施するものとする。ただし、主伐に当たっては、主伐後に植栽した立木の林齢が存続期間中に10年生以上となるようにするものとする。</p> <p>○主伐後の植栽については、地拵え後、カラマツの裸苗又はコンテナ苗を2,300本/ha以上の密度で植付けるとともに鳥獣害防止施設の設置及び維持管理を実施するものとする。鳥獣害防止施設の維持管理は、年1回以上、鳥獣害防止施設の周囲の見回り及び必要な補修を行うものとする。</p> <p>○保育については、存続期間終了時に成林するよう、5年生まで下刈りを年1回以上、10年生時に除伐1回を実施するものとする。</p> <p>○なお、施業の実施にあたっては、溪畔林における不必要な伐採は控える等、生物多様性に配慮するものとする。</p> <p>○火災、病虫害及び気象害の予防のため、年1回以上の森林の巡視を行うものとし、当該巡視は林道からの目視によって判断できる限りで行う。</p>
			2010	い	2ロ	
			2010	い	2ハ	
			2010	い	2ニ	
			2010	い	2ホ	
			2009	ほ	16イ	
			2009	ほ	16ロ	
		5513-1	2010	い	4イ	
2010	い	4ロ				
2	佐久市 布施	5513-2	2010	い	5イ	
			2010	い	5ロ	
3	佐久市 布施	5424-5	2010	い	6イ	
			2010	い	6ロ	
			2010	い	6ハ	
			2010	い	6ニ	
			2010	ろ	4	
		5424-7	2010	ろ	14	
4	佐久市 布施	5539	2010	ろ	3	
5	佐久市 布施	5424-6	2010	ろ	5イ	
			2010	ろ	5ロ	
		5574	2010	は	4イ	
			2010	は	4ロ	
6	佐久市 布施	5556	2010	ろ	6	
7	佐久市 布施	5557-1	2010	ろ	7イ	
			2010	ろ	7ロ	
		5557-2	2010	ろ	8	
8	佐久市 布施	5555	2010	ろ	15	
9	佐久市 布施	5554	2010	ろ	18	
10	佐久市 布施	5569-1	2010	は	1	
11	佐久市 布施	5613-2	2010	ほ	2イ	
			2010	ほ	2ロ	
		5613-1	2010	ほ	7イ	
			2010	ほ	7ロ	
			2010	ほ	7ハ	
		5613-3	2010	ほ	8	
		5615-1	2010	ほ	10	
			2011	い	2イ	
			2011	い	2ロ	
		5615-2	2010	ほ	11	
			2011	い	3イ	
			2011	い	3ロ	
			2011	い	3ハ	
		5619-1	2010	ほ	12	

番号	対象森林					木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（D）の額の算定方法
	所在	地番	林班	小班	施業番号	
1	佐久市 布施	5506	2010	い	2イ	<p>（1 甲に支払われるべき金銭の額の算定方法）</p> <p>○主伐について甲に支払われるべき金銭の額は、木材の販売収益から主伐に係る経費、木材の販売に係る経費、主伐後の植栽（鳥獣害対策施設の設置・維持管理を含む。以下同じ。）及び保育に係る経費その他経営管理に要する経費（森林保険の保険料等）を控除した利益とし、乙が算定する。</p> <p>○乙が算定する利益は、丙が経営管理実施権の設定を受けるに当たって乙に提示し、経営管理実施権配分計画に添付された利益の見積額とする。</p> <p>（2 伐採等に要する経費の算定方法）</p> <p>○乙が算定する主伐後の植栽及び保育に係る経費については、見積り実施時点で有効な長野県が定める森林環境保全整備事業における標準単価を基に丙が経営管理実施権の設定を受けるに当たって乙に提示し、経営管理実施権配分計画に添付された経費の見積額とする。</p>
			2010	い	2ロ	
			2010	い	2ハ	
			2010	い	2ニ	
			2010	い	2ホ	
			2009	ほ	16イ	
			2009	ほ	16ロ	
				5513-1	2010	
			2010	い	4ロ	
2	佐久市 布施	5513-2	2010	い	5イ	<p>（3 留意事項）</p> <p>○木材の販売収益から差し引いた主伐後の植栽及び保育に係る経費その他経営管理に要する経費（森林保険の保険料等）は、甲からの預り金として丙が管理する。なお、丙が預かる期間は、預り金の残高がなくなるか、経営管理に係る持ち出しの必要がなくなるまでとする。</p> <p>○丙が主伐後の経営管理を行うために要した経費の実費が上記（2 伐採に要する経費の算定方法）により算定された経費の額を上回る場合については、その差額は丙が負担するものとする。</p>
			2010	い	5ロ	
3	佐久市 布施	5424-5	2010	い	6イ	
			2010	い	6ロ	
			2010	い	6ハ	
			2010	い	6ニ	
			2010	ろ	4	
				5424-7	2010	
4	佐久市 布施	5539	2010	ろ	3	
5	佐久市 布施	5424-6	2010	ろ	5イ	
			2010	ろ	5ロ	
		5574	2010	は	4イ	
			2010	は	4ロ	
6	佐久市 布施	5556	2010	ろ	6	
7	佐久市 布施	5557-1	2010	ろ	7イ	
			2010	ろ	7ロ	
		5557-2	2010	ろ	8	
8	佐久市 布施	5555	2010	ろ	15	
9	佐久市 布施	5554	2010	ろ	18	
10	佐久市 布施	5569-1	2010	は	1	
11	佐久市 布施	5613-2	2010	ほ	2イ	
			2010	ほ	2ロ	
		5613-1	2010	ほ	7イ	
			2010	ほ	7ロ	
			2010	ほ	7ハ	
		5613-3	2010	ほ	8	
		5615-1	2010	ほ	10	
			2011	い	2イ	
			2011	い	2ロ	
			2011	い	2ハ	
		5615-2	2010	ほ	11	
			2011	い	3イ	
			2011	い	3ロ	
			2011	い	3ハ	
5619-1	2010	ほ	12			

番号	対象森林					丙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法
	所在	地番	林班	小班	施業番号	
1	佐久市 布施	5506	2010	い	2イ	(甲に対して伐採後、木材の販売収益が確定後に利益を支払う場合) <時期> ○木材の販売による収益から伐採、植栽及び保育等に要する経費を控除してなお利益がある場合、丙から甲に対するDの支払については、伐採後、木材の販売収入額が確定後速やかに行うものとする。 <相手方及び方法> ○次の支払先に支払うものとする。 (支払先) 甲の指定する口座又は甲に現金手渡しにより行う。
			2010	い	2ロ	
			2010	い	2ハ	
			2010	い	2ニ	
			2010	い	2ホ	
			2009	ほ	16イ	
		2009	ほ	16ロ		
		5513-1	2010	い	4イ	
	2010	い	4ロ			
2	佐久市 布施	5513-2	2010	い	5イ	
			2010	い	5ロ	
3	佐久市 布施	5424-5	2010	い	6イ	
			2010	い	6ロ	
			2010	い	6ハ	
			2010	い	6ニ	
			2010	ろ	4	
		5424-7	2010	ろ	14	
4	佐久市 布施	5539	2010	ろ	3	
5	佐久市 布施	5424-6	2010	ろ	5イ	
			2010	ろ	5ロ	
		5574	2010	は	4イ	
			2010	は	4ロ	
6	佐久市 布施	5556	2010	ろ	6	
7	佐久市 布施	5557-1	2010	ろ	7イ	
			2010	ろ	7ロ	
		5557-2	2010	ろ	8	
8	佐久市 布施	5555	2010	ろ	15	
9	佐久市 布施	5554	2010	ろ	18	
10	佐久市 布施	5569-1	2010	は	1	
11	佐久市 布施	5613-2	2010	ほ	2イ	
			2010	ほ	2ロ	
		5613-1	2010	ほ	7イ	
			2010	ほ	7ロ	
			2010	ほ	7ハ	
		5613-3	2010	ほ	8	
		5615-1	2010	ほ	10	
			2011	い	2イ	
			2011	い	2ロ	
		5615-2	2010	ほ	11	
			2011	い	3イ	
			2011	い	3ロ	
			2011	い	3ハ	
		5619-1	2010	ほ	12	